

大衡村告示第33号

大衡村地域農業経営基盤強化促進計画「地域計画」(案)について、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第7項の規定に基づき公告する。

なお、関係書類は下記のとおり公告・縦覧する。

令和7年3月10日

大衡村長 小川 ひろみ



記

1. 地域農業経営基盤強化促進計画(案)を作成した地区

(1) 大衡村地区

(大瓜上、大瓜下、松原、衡上、衡中、衡下、奥田、大森、駒場、蕨崎)

2. 縦覧場所

大衡村役場の掲示板及び産業振興課

3. 縦覧期間

令和7年3月11日から令和7年3月24日

4. 意見の申し立て

地域計画(案)に対する意見書(様式は問わない。)は、日本語に限り、郵送又は持参により縦覧期間の満了の日までの提出とする。意見書には、個人の場合にあっては住所、氏名、職業を、法人にあっては法人名、代表者名、事務所の所在地を記載すること。

なお、地域計画(案)の利害関係者以外は意見書を提出できない。